

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

外国人の出入国に関するトピックス

外国人の出入国の状況

2021年における専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格による新規入国者数は1万529人であり、前年と比べ3万29人(74.0%)減少している。

「技術・人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」

一般企業で就労する外国人社員に相当する在留資格での2021年における新規入国者数は、「技術・人文知識・国際業務」2,532人、「企業内転勤」497人の計3,029人となっており、前年と比べ、「技術・人文知識・国際業務」は1万7,173人(87.2%)減少、「企業内転勤」は2,691人(84.4%)減少している。「技術・人文知識・国際業務」の在留資格による新規入国者数を国籍・地域別に見ると、ベトナム628人(24.8%)、中国532人(21.0%)、韓国242人(9.6%)、米国207人(8.2%)の順となっており、これら4か国で63.5%を占めている。さらに、「企業内転勤」の在留資格による新規入国者数について見ると、中国98人(19.7%)、タイ70人(14.1%)、スリランカ49人(9.9%)、ベトナム43人(8.7%)、韓国43人(8.7%)の順となっている。

「特定技能1号」

2019年4月1日に新設された「特定技能1号」の在留資格による2021年における新規入国者数は1,093人であり、前年と比べ2,667人(70.9%)の減少となった。「特定技能1号」の在留資格による新規入国者数を国籍・地域別に見ると、ベトナム765人(70.0%)、中国157人(14.4%)、インドネシア56人(5.1%)、ミャンマー42人(3.8%)の順となっており、これら4か国で全体の93.3%を占めている。

「技能実習1号」

2021年における「技能実習1号」の在留資格による新規入国者数は2万2,117人であり、前年と比べ5万4,339人(71.1%)減少している。国籍・地域別に見ると、ベトナムが1万6,450人で全体の74.4%を占め、以下、中国3,505人(15.8%)、ミャンマー825人(3.7%)、インドネシア494人(2.2%)、カンボジア273人(1.2%)の順となっている。

2022年版「出入国在留管理」日本語版より抜粋

MEMO

ビジネスひとロメモ

マズローの5段階欲求

人間の欲求を5つの階層に分けた理論で、「人間は自己実現に向かって絶えず成長する」という仮定のもと、成り立っているのが前提です。そのため、自己実現理論とも呼ばれています。図のように5つの欲求を階層的に捉えているのが特徴で、4階層までを欠乏動機(足りない)と不満足が生じるもの、5階層以上を成長動機(成長することそれ自体が目的になるもの)と理解するとよいでしょう。組織においても、社員一人ひとりの社会的欲求・承認欲求が非常に大切です。例えば、小さなことのように、「新人」や「実習生」などと属性ではなく、個人名で呼ぶと言ったことも承認欲求に大きく関わります。



INFO

ご案内

研修のご案内



組合員企業様や外国人就業者に向けた、各種研修・勉強会を計画してまいります。オンライン、動画閲覧、対面など様々な手段でお届けする予定です。外国人就業者(技能実習生・特定技能等)の研修参加につきましても、ご協力をお願いいたします。現在、新規稼働の外国人就業者に向けた研修の準備を進めております。